

田原本町下水道事業経営戦略

団体名：田原本町

事業名：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策定期日：令和5年3月

計画期間：令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：昭和55年度(43年経過) 特環：昭和57年度(41年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	公共：54.9人/ha 特環：24.4人/ha	流域下水道等への接続の有無	有 (大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区))
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：流域下水道への接続 共同化：なし 最適化：平成27年度に策定した「田原本町汚水処理基本構想」に基づき、汚水処理施設の最適化を図り、平成29年度に事業計画区域の見直しを実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	水量使用料(基本使用料と従量使用料の二部使用料制)		
業務用使用料体系の概要・考え方	水量使用料(基本使用料と従量使用料の二部使用料制) 0m ³ ～300m ³ は一般排水、301m ³ ～750m ³ までは、中間排水、751m ³ 以上は特定排水と区分。 ※751m ³ を超える特定排水のうち、基準を上回る水質が検出された場合、水質使用料を賦課。 公衆浴場に対しては、一般家庭用使用料体系とは別に、公衆浴場用使用料体系を設けている。		
その他の使用料体系の概要・考え方	なし		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 2,450 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 2,634 円
	令和2年度 2,450 円		令和2年度 2,630 円
	令和3年度 2,450 円		令和3年度 2,625 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5名(下水道事業会計)
事 業 運 営 組 織	令和5年3月現在、課長1名・課長補佐1名・経理係1名・整備管理係2名の合計5名体制となっています。 産業建設部一下水道課 経理係 整備管理係

(2) 民間活力の活用等

民 间 活 用 の 状 况	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(マンホールポンプ保守点検業務・流域下水道接続箇所水質検査業務)は、民間委託している。 また、効率的に使用料を徴収するため、磯城郡水道企業団へ使用料徴収業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	活用なし
資 产 活 用 の 状 况	ウ PPP・PFI	活用なし
	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

令和4年度に策定・公表した、令和3年度決算「経営比較分析表」を添付している。

2. 将来の事業環境

(1) 处理区域内人口の予測

国勢調査や町人口ビジョン等の各指標が存在するが、近年の町独自の施策により、住民基本台帳における人口減少率は鈍化している。
(参考)H31.3.31 31,947人 R2.3.31 31,828人(0.37%減) R3.3.31 31,790人(0.12%減) R4.3.31 31,716人(0.23%減)
このことから、自然減により、年0.2%の人口減少率を見込む。

(2) 有収水量の予測

有収水量においては、人口減少による減少が見込まれるが、未普及対策における下水道本管整備や田原本駅前再開発事業、都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例による指定区域における開発行為、準工業地域における事業所の建設により、微減と予測される。
建設される事業所が多量に排水を行う事業者であるかにも左右される。

(3) 使用料収入の見通し

(1)処理区域内人口の予測、(2)有収水量の予測から、使用料収入においては、今後微減が予測される。しかしながら、(2)で挙げた有収水量の予測における事業所の建設において、大きく上振れる可能性がある。

(4) 施設の見通し

建設事業年度から集中して下水道本管整備を行ってきたこともあり、法定耐用年数を迎える時期である。ストックマネジメント計画に記載されているとおり、計画期間内において、約20億の支出が見込まれているが、点検、効果的な改良を行うことで支出を最大限抑え、維持管理に努める。

(5) 組織の見通し

令和4年度より、町水道事業が他町と企業団を設立したことから、従来の上下水道一体となった部編成から本庁部局（上下水道部→産業建設部）となった。アクションプランによる下水道の集中整備期間については、事業遂行のため、現状の職員数の確保が不可欠である。それ以後についても、事業着手から50年が経過し、初期に整備した下水道管渠が順次耐用年数を経過するに伴い、更新や維持管理業務に対する比重が高くなることから、限られた人材で下水道事業の運営ができるよう、必要に応じて組織の見直しや業務の効率化、外部研修の積極的な活用による人材育成を行う。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

田原本町下水道事業は、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をより的確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設の整備、管理することで、安定した下水道事業の経営を行います。

【基本方針】

①下水道経営の健全化

- ・適正な下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組みます。
- ・公営企業会計により、経営の明確化を図り、下水道使用料の定期的な見直しの検討材料とします。

②計画的かつ効率的な下水道整備と施設管理

- ・地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・管理運営手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。
- ・持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の状態を点検・調査等により客観的に把握し、施設の状態を予測しながら、維持管理・改築・修繕と最善の手法を選択し、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 計画期間内に未普及対策及び改築・修繕において、投資の平準化を行った。 今後将来に向けて改築・修繕の投資が事業のメインとなってくる。 費用対効果を重視した未普及対策及び効率的な更新投資を長期的な目標とし、事業を行っていく。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

【投資の目標に関する事項】

- ・田原本町汚水処理基本構想に基づき、費用対効果を検討した結果、下水処理が適当と判断された区域のみ整備を行う。
- ・改築、修繕について、長寿命化及びストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を行った結果、重要度の高い施設から対応を行い、施設の延命化・費用の抑制化を行う。

●計画期間内における未普及対策費用 274,270千円 計画期間内における改築・修繕費用 505,700千円

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・上記投資の目標に関する事項と同じ

【投資の平準化に関する事項】

- ・計画期間の投資がなるべく平準化できるよう、事業量の配分を行っている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 経常経費に着眼し、可能な限りのコストカットを行っている。 投資計画内に記述している汚水処理基本構想に基づく、整備区域の縮小により、支払利息等の支出の削減に繋げ、一般会計からの繰入金の抑制を行っている。
-----	---

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

【財源の目標に関する事項・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・従来より一般会計からの繰入金により、使用料収入だけでは賄えない財源を補填してきた。
今回の計画期間内の改定は行わないことから、今後も一般会計繰入金に依存した事業運営となる。

【企業債に関する事項】

- ・資本費平準化債や事業における起債が発行可能な経費については、資産の耐用年数の考え方から、全て借入を行い、将来負担を平準化している。

【繰入金に関する事項】

- ・使用料改定を行わないことから、同程度の水準で一般会計繰入金を必要とする。また、年度を経るにつれ、基準外繰入金の額が増加していく。

【その他】

- ・毎年度の損益計算において生じた利益について、剩余金の処分を行い、一般会計からの繰入金の総額が平準化されるように調整を行っている。

※経費回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

別添:「田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ」及び「原価計算表」参照

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

【職員給与費に関する事項】

- ・現在、在籍している職員が、全て残っており、通常の給与改定があったと仮定し、算出している。

【委託費に関する事項】

- ・現状のMP保守点検等の委託費に加え、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査費用を計上している。

●計画期間内の点検・調査費用 130,260千円

【物価上昇に関する事項】

- ・昨今の物価上昇等を加味した、修繕費・材料費を計上している。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	奈良県流域下水道関連市町村において、奈良県を主体とし、適宜、勉強会が開かれ、ソフト面・ハード面それぞれに広域化・共同化が可能な事業について検討を行った。 令和5年3月に県議会に報告され、令和5年3月末において、計画策定に至る予定である。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を中心とした事業計画に基づき、点検・調査を実施し、施設の整備・改築・修繕費の平準化を実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	さらなる下水道サービスの向上や業務の改善点を検討し、効率化を推進するため、民間活力の活用を検討する。また、前記、広域化・共同化計画との兼ね合いも含めた検討を行っていく。
その他の取組	田原本町汚水処理基本構想により、費用対効果を勘案し、都度事業計画区域の見直しを行い、効率的な投資となるよう取り組んでいる。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在において、使用料で賄うべき経費を一般会計からの基準外繰入金により、補填してもらっている。今後についても、新型コロナウイルスによる経済不況に起因した住民生活への影響を鑑み、使用料対象経費不足分を、一般会計からの基準外繰入金により賄うことにより、使用料の改定は当面行わない。しかしながら、準工業地域等における事業所建設による有収水量の動向を注視した上で、社会資本整備総合交付金の交付要件である「下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップ」に沿って、適宜検討を行う。別添「田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照
資産活用による収入増加の取組について	今後、ストックマネジメント計画における鉄蓋入替において、不要となった鉄蓋の有効活用やマンホール広告等、新たな収入源を模索する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務(マンホールポンプ保守点検業務・流域下水道接続箇所水質検査業務)は民間委託。また、下水道使用料徴収業務は磯城郡水道企業団へ委任している。
職員給与費に関する事項	下水道サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限人員で最大のサービスの供給が出来るよう、組織・人材・給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	下水道サービスを安定的に供給し続けるため、計画的な機器の保守を行い、点検による故障の防止に留意し、引き続き経費縮減に努める。
委託費に関する事項	下水道施設の維持管理において、コスト削減を図りながら、持続的かつ安定的なサービス提供を維持するため、より効率的な委託の方法を検討する。
その他の取組	防災対策や危機管理対策の強化、次世代へのノウハウ継承と専門知識・技術等の向上について、一般行政部局はなおのこと、磯城郡水道企業団とともに連携し、組織体制の構築を検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 平成30年度に策定した、田原本町下水道事業経営戦略との比較を添付しており、実績との乖離を示しています。平成30年度策定時の一般会計繰入金の考え方で基準内・基準外繰入金の振り分けを総務省基準で記載していかなかったため、実績値との大幅な乖離が生じています。 改定に関する考え方は、「田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ」に示すとおり、5年に1度見直しを行う。
---------------------	--

別紙：投資・財政計画（收支計画）

投資・財政計画（全事業）

投資・財政計画
(収支計画)

(单位:千円、%)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企 業 債	378,400	428,600	405,700	415,200	381,000	368,500	370,700	350,400	344,300	322,700	287,600	292,200
	うち資本費平準化債	236,600	256,900	244,100	245,300	210,200	207,700	168,000	147,600	129,800	94,000	70,500	63,000
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	186,900	202,126	243,899	249,356	265,637	278,049	288,676	289,333	307,810	313,139	313,983	300,217
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	22,620	13,000	13,700	12,250	9,650	9,650	38,300	12,150	31,350	49,160	36,700	39,700
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	1,290	1,290	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660	4,660
収入	計 (A)	589,210	645,016	667,959	681,466	660,947	660,859	702,336	656,543	688,120	689,659	642,943	636,777
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	589,210	645,016	667,959	681,466	660,947	660,859	702,336	656,543	688,120	689,659	642,943	636,777
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	74,006	94,390	85,407	93,328	82,711	77,178	161,569	90,733	134,231	160,935	133,873	136,853
	うち職員給与費	11,495	15,730	16,276	16,377	16,226	16,400	16,554	16,555	16,608	16,764	16,831	16,899
	2. 企 業 債 償 戻 金	800,660	829,669	838,765	852,753	841,618	849,512	805,460	833,166	808,481	780,158	757,520	734,449
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
支 出	5. そ の 他	1,291	1,291	4,673	4,661	4,661	4,661	4,661	4,661	4,661	4,661	4,661	4,661
	計 (D)	875,957	925,350	928,845	950,742	928,990	931,351	971,690	928,560	947,373	945,754	896,054	875,963
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		286,747	280,334	260,886	269,276	268,043	270,492	269,354	272,017	259,253	256,095	253,111	239,186
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	286,747	280,334	260,886	259,276	258,043	256,492	253,354	252,017	249,253	246,095	243,111	239,186
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				10,000	10,000	14,000	16,000	20,000	10,000	10,000	10,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)		286,747	280,334	260,886	269,276	268,043	270,492	269,354	272,017	259,253	256,095	253,111	239,186
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		9,871,723	9,470,654	9,037,589	8,600,036	8,139,418	7,658,406	7,223,646	6,740,880	6,276,699	5,819,241	5,349,321	4,907,072

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		322,606	302,227	256,099	237,274	221,375	211,860	201,894	200,847	181,452	172,638	169,365	155,199
うち基準内繰入金		233,617	232,801	231,973	225,419	219,765	211,860	201,894	200,847	181,452	172,638	169,365	155,199
うち基準外繰入金		88,989	69,426	24,126	11,855	1,610							
資本的収支分		186,900	202,126	243,899	249,356	265,637	278,049	288,676	289,333	307,810	313,139	313,983	300,217
うち基準内繰入金		63,670	60,480	56,515	55,015	53,580	51,880	46,730	42,950	36,850	32,350	23,850	20,750
うち基準外繰入金		123,230	141,646	187,384	194,341	212,057	226,169	241,946	246,383	270,960	280,789	290,133	279,467
合 計		509,506	504,353	499,998	486,630	487,012	489,909	490,570	490,180	489,262	485,777	483,348	455,416

投資・財政計画（公共下水道事業）

投資・財政計画 (収支計画)

(单位:千円、%)

投資・財政計画
(收支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企 業 債	280,331	322,153	290,952	287,196	255,022	234,683	253,283	222,883	217,916	198,739	166,148	169,848
	うち資本費平準化債	167,100	173,100	156,500	157,600	122,300	120,500	82,300	63,900	48,000	18,400		
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	123,164	135,424	163,412	167,069	177,977	186,293	193,413	193,853	206,233	209,803	210,369	201,145
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	12,793	13,000	13,700	12,250	9,650	9,650	38,300	12,150	31,350	49,160	36,700	39,700
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	864	864	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122
資本的支出	計 (A)	417,152	471,441	471,186	469,637	445,771	433,748	488,118	432,008	458,621	460,824	416,339	413,815
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	417,152	471,441	471,186	469,637	445,771	433,748	488,118	432,008	458,621	460,824	416,339	413,815
	1. 建 設 改 良 費	39,857	76,261	66,671	64,846	60,080	48,088	142,308	71,587	115,031	142,749	114,532	117,577
	うち職員給与費	5,554	8,744	8,579	8,635	8,531	8,647	8,730	8,746	8,777	8,853	8,886	8,919
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	586,338	596,377	594,330	599,169	579,831	581,810	540,192	554,391	526,419	495,239	471,699	443,922
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他	865	865	3,131	3,123	3,123	3,123	3,123	3,123	3,123	3,123	3,123	3,123
	計 (D)	627,060	673,503	664,132	667,138	643,034	633,021	685,623	629,101	644,573	641,111	589,354	564,622
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		209,908	202,062	192,946	197,501	197,263	199,273	197,505	197,093	185,952	180,287	173,015	150,807
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
	計 (F)												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		216,146	202,492	171,586	158,974	148,321	141,946	135,269	134,567	121,573	115,667	113,475	103,983
うち基準内繰入金		148,816	148,227	147,552	147,119	146,711	141,946	135,269	134,567	121,573	115,667	113,475	103,983
うち基準外繰入金		67,330	54,265	24,034	11,855	1,610							
資本的収支分		123,164	135,424	163,412	167,069	177,977	186,293	193,413	193,853	206,233	209,803	210,369	201,145
うち基準内繰入金		52,997	50,367	46,967	45,467	44,167	42,698	38,160	35,000	28,900	26,600	20,000	18,000
うち基準外繰入金		70,167	85,057	116,445	121,602	133,810	143,595	155,253	158,853	177,333	183,203	190,369	183,145
合 計		339,310	337,916	334,998	326,043	326,298	328,239	328,682	328,420	327,806	325,470	323,844	305,128

投資・財政計画（特定環境保全公共下水道事業）

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算見込〕	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企 業 債	98,069	106,447	114,748	128,004	125,978	133,817	117,417	127,517	126,384	123,961	121,452	122,352
	うち資本費平準化債	69,500	83,800	87,600	87,700	87,900	87,200	85,700	83,700	81,800	75,600	70,500	63,000
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	63,736	66,702	80,487	82,287	87,660	91,756	95,263	95,480	101,577	103,336	103,614	99,072
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	9,827											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	426	426	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538
収入	計 (A)	172,058	173,575	196,773	211,829	215,176	227,111	214,218	224,535	229,499	228,835	226,604	222,962
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	172,058	173,575	196,773	211,829	215,176	227,111	214,218	224,535	229,499	228,835	226,604	222,962
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	34,149	18,129	18,736	28,482	22,631	29,090	19,261	19,146	19,200	18,186	19,341	19,276
	うち職員給与費	5,941	6,986	7,697	7,742	7,695	7,753	7,824	7,809	7,831	7,911	7,945	7,980
	2. 企 業 債 償 戻 金	214,322	233,292	244,435	253,584	261,787	267,702	265,268	278,775	282,062	284,919	285,821	290,527
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他	426	426	1,542	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538
資本的支出	計 (D)	248,897	251,847	264,713	283,604	285,956	298,330	286,067	299,459	302,800	304,643	306,700	311,341
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	76,839	78,272	67,940	71,775	70,780	71,219	71,849	74,924	73,301	75,808	80,096	88,379
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
	計 (F)												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算見込〕	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		106,460	99,735	84,513	78,300	73,054	69,914	66,625	66,280	59,879	56,971	55,890	51,216
うち基準内繰入金		84,801	84,574	84,421	78,300	73,054	69,914	66,625	66,280	59,879	56,971	55,890	51,216
うち基準外繰入金		21,659	15,161	92									
資本的収支分		63,736	66,702	80,487	82,287	87,660	91,756	95,263	95,480	101,577	103,336	103,614	99,072
うち基準内繰入金		10,673	10,113	9,548	9,548	9,413	9,182	8,570	7,950	7,950	5,750	3,850	2,750
うち基準外繰入金		53,063	56,589	70,939	72,739	78,247	82,574	86,693	87,530	93,627	97,586	99,764	96,322
合 計		170,196	166,437	165,000	160,587	160,714	161,670	161,888	161,760	161,456	160,307	159,504	150,288

経営比較分析表（令和3年度）

経営比較分析表（令和3年度決算）

奈良県 田原本町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.14	80.51	86.00	2,690

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,771	21.09	1,506.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
25,534	4.65	5,491.18

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

田原本町下水道事業は、平成30年度より地方公営企業法を一部適用したことにより、各項目の数値についても平成30年度からとなっている。

①経常収支比率

経常収支比率は100%以上を示しているものの総収益に占める一般会計補助の割合が多い状況であるため更なる経営努力が必要である。

②累積欠損金比率

累積欠損金比率は、0%となっており、現在の経営状況は安定している。

③流動比率

企業債の償還額が多額であり、償還に充てる財源を一般会計からの繰入金に依存している。

④企業債残高対事業規模比率(%)

企業債の償還額が多額であり、償還に充てる財源を一般会計からの繰入金に依存している。

⑤経費回収率

経費回収率は、100%を下回っている状況であるため使用料の徴収強化や将来的には使用料の見直しも視野に入れ料金収入の改善を図る必要がある。

⑥汚水処理原価

汚水処理原価は、平均値より高くグラフは横ばいであるため取組みとして接続率の向上による有収水量の増加、維持管理費の削減に努めている。

⑦施設利用率(%)

本町では処理場を保有していないため、当該数値無し。

⑧水洗化率(%)

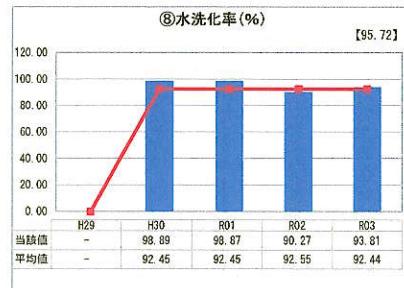
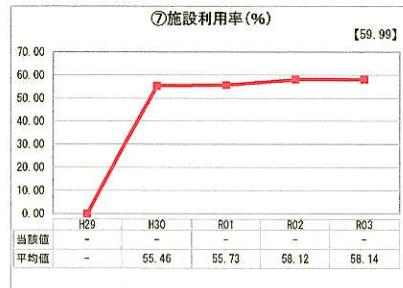
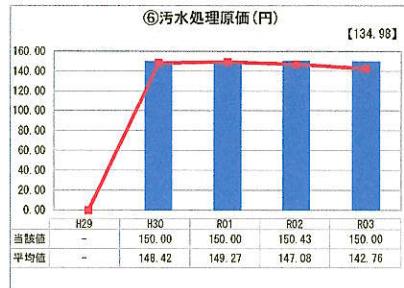
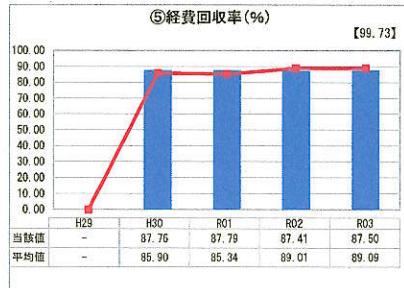
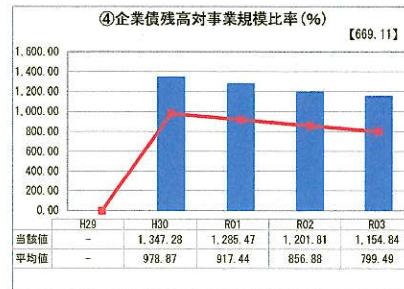
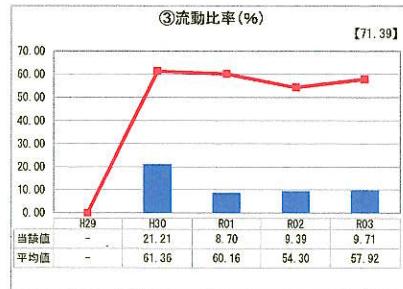
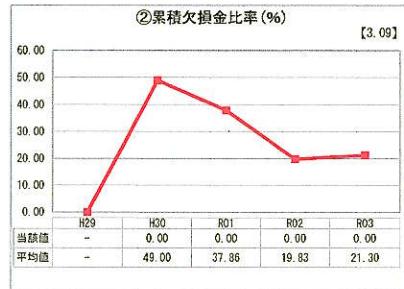
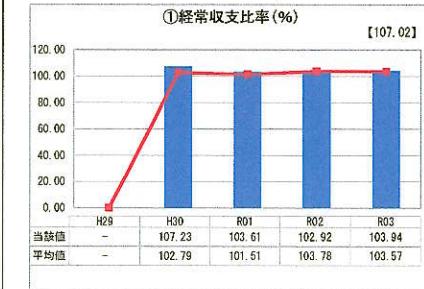
水洗化率は、公共下水道・特定環境保全公共下水道ともあわせて算定方法の見直しにより数値の変動があるが、水質保全という観点からも、100%を達成できるよう引き続き努力していく。

2. 老朽化の状況について

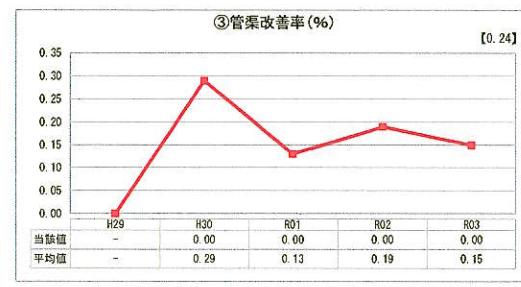
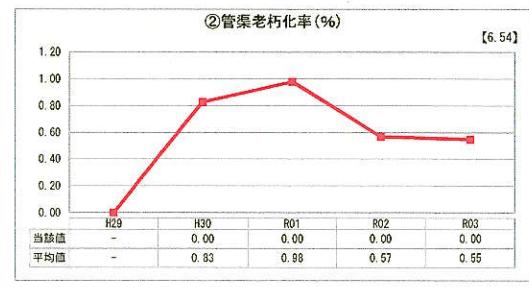
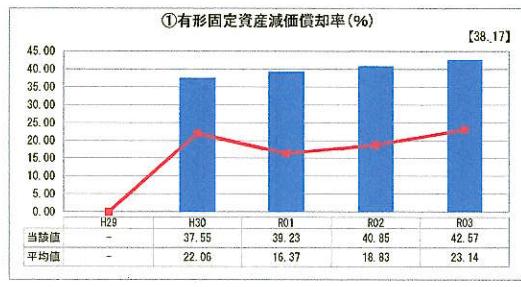
有形固定資産減価償却率は毎年上昇しており、②管渠老朽化率はいまだ0%であるが、一部の管渠では法定耐用年数に近づいているものもあることから、計画的な更新、整備が必要になるものと考えている。③管渠改善率はいずれも0%であるが今後、平成28年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的・効率的な更新、改築等の整備を進めていかなければならないと考えている。

全体総括

本町の下水道事業は、住民の生活環境の改善及び公共用域の水質保全に資するため昭和50年から計画的に整備をすすめてきた。今後は、ストックマネジメント計画に基づき施設更新を実施していくことが必要である。しかしながら人口減少等により使用料収入は減少傾向であると見込まれることから中期経営計画である経営戦略を基本に状況の変化にも対応し経費の節減を図りつつ、更新投資等を着実に実施することにより持続可能で安定的な経営に努める。



2. 老朽化の状況



* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

奈良県 田原本町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.72	18.54	86.00	2,690

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,771	21.09	1,506.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,879	2.41	2,439.42

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

田原本町下水道事業は、平成30年度より地方公営企業法を一部適用したことにより、各項目の数値についても平成30年度からとなっている。

- ①経常収支比率
経常収支比率は100%以上を示しているものの収益性に占める一般会計補助の割合が多い状況であるため更なる経営努力が必要である。
- ②累積欠損金比率
累積欠損金比率は、0%となっており、現在の経営状況は安定している。
- ③流動比率
企業債の償還額が多額であり、償還に充てる財源を一般会計からの繰入れに依存している。
- ④企業債残高対事業規模比率
グラフは横ばいであるが、管渠等の整備は概ね完了しているため、今後は減少していくと想定される。

⑤経費回収率
経費回収率は、100%を下回っている状況であるため使用料の徴収強化や将来的には使用料の見直しも視野に入れ、使用料収入の改善を図る必要がある。

- ⑥污水処理原価
污水処理原価は平均値と比べ低いため、今後も維持管理費の縮減に努め、効率化を図る。
- ⑦施設利用率
本町では処理場を保有していないため、当該数値無し。

⑧水洗化率
水洗化率は、公共下水道・特定環境保全公共下水道ともあわせて算定方法の見直しにより数値の変動があるが、水質保全という観点からも、100%を達成できるよう引き続き努力していく。

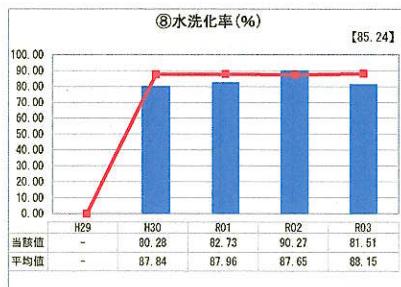
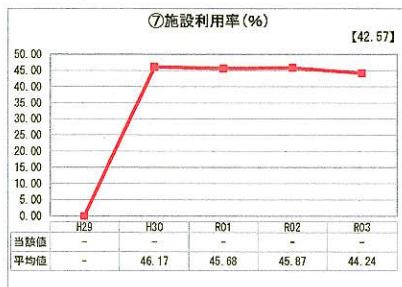
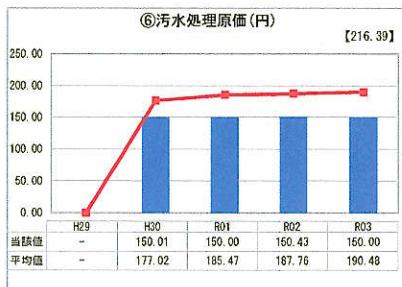
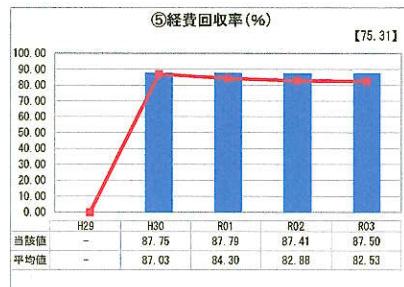
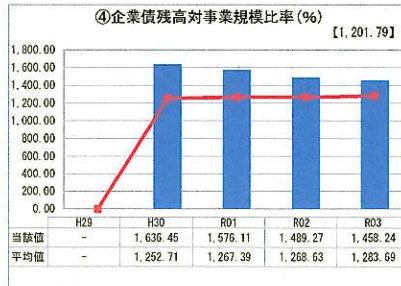
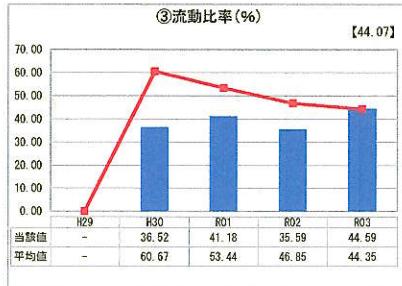
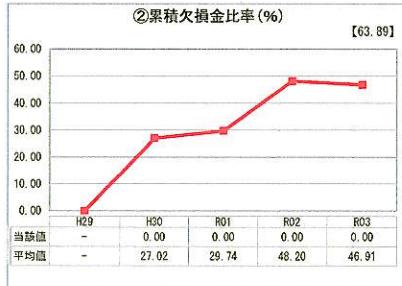
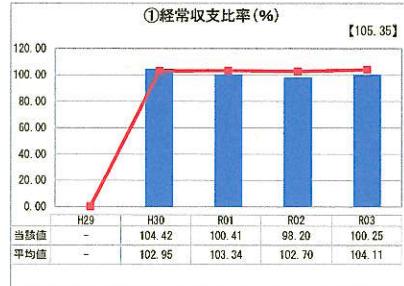
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
有形固定資産減価償却率は毎年上昇しており、②管渠老朽化率はまだ0%であるが、一部の管渠では法定耐用年数に近づいているものもあることから、計画的な更新、整備が必要になるものと考えている。
- ②管渠老朽化率
管渠老朽化率はいずれも0%であるが今後、平成28年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的・効率的な更新、改築等の整備を進めていかなければならないと考えている。

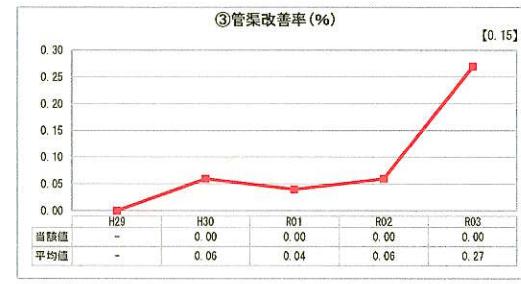
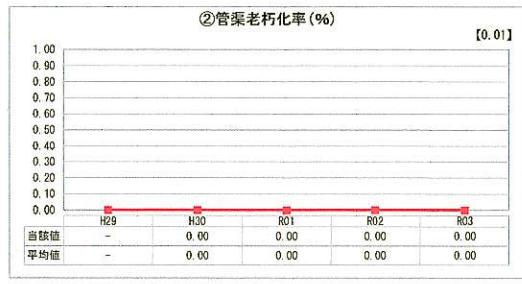
全体総括

本町の下水道事業は、住民の生活環境の改善及び公共用域の水質保全に資するため昭和50年から計画的に整備をすすめてきた。今後は、ストックマネジメント計画に基づき施設更新を実施していくことが必要である。
しかしながら人口減少等により使用料収入は減少傾向であると見込まれることから中期経営計画である経営戦略を基本に状況の変化にも対応し経費の節減を図りつつ、更新投資等を着実に実施することにより持続可能で安定的な経営に努める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

原価計算表(全体)

供用開始年月日 昭和 55 年 6 月 10 日
 处理区域内人口 31,413 人
 計算期間 自 令和 4 年 4 月
 至 令和 9 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)		千円 393,309	千円 386,290	千円	千円 386,290
受 託 工 事 収 益		0	0	0	0
そ の 他		140	189	189	189
合 計		393,449	386,479	0	386,479

支出の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費 給料	千円 6,845	千円 607	千円 0	千円 607
	人件費 諸手当	2,743	392	0	392
	人件費 福利費	2,789	295	0	295
	修繕費 材料費	2,100	2,257	0	2,257
	修繕費 路面復旧費	557	696	0	696
	修繕費 委託料	0	0	0	0
	修繕費 その他の	2,849	9,245	0	9,245
	小計	3,998	6,566	0	6,566
	小計	21,881	20,058	0	20,058
	小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費 給料	0	0	0	0
	人件費 諸手当	0	0	0	0
	人件費 福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費 材料費	0	0	0	0
	修繕費 薬品費	0	0	0	0
	修繕費 委託料	0	0	0	0
	修繕費 その他の	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
処理場費	人件費 給料	0	0	0	0
	人件費 諸手当	0	0	0	0
	人件費 福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費 材料費	0	0	0	0
	修繕費 薬品費	0	0	0	0
	修繕費 委託料	0	0	0	0
	修繕費 その他の	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給料	8,040	13,784	0	13,784
	人件費 諸手当	4,434	9,055	0	9,055
	人件費 福利費	4,110	6,603	0	6,603
	流域下水道管理運営費負担金	175,562	173,312	4,733	168,579
	委託料	22,199	22,223	0	22,223
	その他の	7,307	1,655	0	1,655
	小計	221,652	226,632	4,733	221,899

支出の部

項 目	金額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
資本費	支 払 利 息	153,510	119,738	70,013
	減 価 償 却 費	293,032	264,645	149,617
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小計		446,542	384,383	219,630
合計	(Y)	690,075	631,073	224,363
				406,710

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	406,710

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{0.95}$$

<使用料水準についての説明>

経営戦略策定期間中、第1次使用料算定期間(R4～R8)における、原価計算表を作成している。

使用料収入は人口減少に伴い通減するが、資本費における支払利息の減が大きく影響し、経費回収率は、上昇する。

また、経営戦略策定期間終期には、100%を超える水準となり、汚水処理費については、使用料にて賄える指標に達する。

よって、収益的収支単体でみると、現行の使用料水準は、概ね適正であるといえる。

また、資産維持費については、経営戦略に基づく実績を今後鑑みた上で、導入を検討し、現在においては、計上を行わない。

しかしながら、資本的収支にて多額の基準外繰入金を繰り入れている現状を鑑みると、下水道事業単体で、現在の使用料水準を維持することは困難であり、一般財政部局と意見を交わし、適正な使用料単価とするよう努める必要がある。

1 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定期間の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境

田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ

田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ

1. これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、汚水処理基本構想の見直しによる事業費の抑制、経常経費の縮減等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。

しかしながら、未だ一般会計からの総務省基準における繰出基準外の繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。

2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水道使用料の在り方を検討し、一般会計部局と協議を行い、改定の有無を決定していきます。

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営戦略計画期間															
経営戦略改定作業					※1					※2					
経営戦略改定						※1					※2				
計画期間(※1)															
計画期間(※2)															
使用料の検討					◎					◎					◎

3. 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

単位：百万円

年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経費回収率(a/b)	87.9%	88.0%	87.4%	87.5%	84.5%	93.8%	97.3%	99.7%	100.3%	99.2%	97.3%	95.1%	98.2%	98.7%	99.0%
使用料収入(a)	384	387	397	393	360	393	393	393	393	392	392	391	391	390	390
汚水処理費(b)	437	440	454	449	426	419	404	394	392	395	403	411	398	395	394
水洗化率				91.1%	91.5%	91.7%	91.9%	92.0%	92.2%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%

ア. 実施予定期

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度(10年間)

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

①下水道使用料については、5年に1度、経営戦略の進捗確認・改定を踏まえ、検討します。

- ・次回検討時期：令和9年度 ※2.経費回収率向上に向けたロードマップより
- ・想定される効果：改定を行えば、経費回収率に直結し指標が向上する。検討であるため、計画期間内での使用料収入に反映していない。

②水洗化率上昇に向け、戸別訪問を行うと同時に、貸付制度に代わる新たな補助制度等の創設を検討します。

- ・戸別訪問時期：未接続世帯に対し、毎年度300世帯を目標とし、水洗化の啓発を行う。(R2年度より実施中)
- ・想定される効果：この取り組みにより、人口減少に伴う使用料収入の減少幅を、抑制することを見込んでおり、計画期間内の使用料収入に反映している。
- ・制度検討時期：令和5年度より、他自治体を参考に、可及的速やかに検討を行う。(目標年限：令和9年度)
- ・想定される効果：水洗化率向上に寄与し、使用料収入の向上が見込める。検討であるため、計画期間内での使用料収入に反映していない。

③汚水処理費の削減を行い、経費回収率100%を目指すと同時に、一般会計繰入金の削減を目指します。

- 想定される効果：下水道建設を集中的に行っていた時期に借り入れていた企業債の支払利息が遞減していくことが主たる要因となり、資本費が大幅に減少する。維持管理費については、今後の管路更新に向けた点検・調査等に費用を要することから、横ばいとなる。しかしながら、これまで多額の基準外繰入金を収益的収支に繰り入れていたが、令和8年度より基準内繰入金で充足する見込である。（収益的収支における一般会計繰入金 令和5年度 256,099千円 令和14年度 155,199千円）

4. 進捗管理と経営指標

経常収支比率が100%を超える安定的な事業運営に努めるとともに、本経営戦略の取組みを確実に実施するために、以下のとおり経営指標を定め、今後5年毎に見直しを行います。

単位：百万円

項目\年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経常収支比率(a/b) ※基準外繰入除く	94%	94%	94%	94%	93%	98%	99%	100%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%
経常収益(a)	960	963	963	941	911	977	970	967	962	959	969	961	943	940	927
経常費用(b)	1025	1023	1025	1002	975	996	976	963	956	953	963	955	937	934	921

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース（参考記載）

- ロードマップに定めた業績目標が達成できない場合。
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

（国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より）